

平成 26 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成26年11月20日(木) 15:30～17:15
- 2 場 所 つくば市役所(茨城県つくば市)
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、平岩秘書広報課長、橋本復興推進課主任主査(復興推進課長代理)
- 4 町民出席者 17人

5 概要

(1) 伊澤町長あいさつ

- ・昨年6月にいわき市東田町に役場が移転した。今年4月には幼小中学校が再開し、当初11名であった生徒数も16名に増え元気に登校している。
- ・復興公営住宅をいわき市、郡山市、白河市、南相馬市に建設することが決定。復興まで相当な時間を要するため安心して生活できる高齢者に優しい住宅を造ることが重要。いわき市勿来酒井地区に建設する復興公営住宅には、福祉施設、郡立の診療所、簡易的な宿泊機能を備えた集会場、商業施設、お祭広場、農園等を併設予定。
- ・国が中間貯蔵施設についての住民説明会を16回、地権者説明会を12回開催したが、地権者の理解を得ることが重要であり、地権者に丁寧な対応をするよう環境省に要求している。

(2) 懇談会

- ① 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」(双葉町復興推進委員会中間報告)について ※配付資料(概要版)により伊澤町長から説明

②懇談

(男性)

- ・「双葉町復興まちづくり長期ビジョン中間報告(概要)」の資料の中で、町の中心から外れた場所は除染せず、駅の西側周辺に希望者を募り生活してもらおうという考えか。

(伊澤町長)

- ・住民意向調査が発表され、双葉町に戻りたいという回答が微弱ながら増加している。主に高齢者層であり、遠距離で生活するより医療、行政、商業施設を集中させた方が良いのではないかと考える。この地域の線量は、自然減衰により現在0.4mSv前後。年間被ばく線量の1mSvをクリアできる見通しであり、荒廃家屋の解体及び除染も視野に入れている。

(半澤副町長)

・住民意向調査の結果を報告

1. 避難指示が解除になった場合、帰還の意向について

| | 平成 25 年 | 平成 26 年 |
|-------------------|---------|---------|
| ・戻りたい(将来的な希望を含めて) | 10.3% | 12.3% ↑ |
| ・まだ判断がつかない | 17.4% | 27.9% ↑ |
| ・戻らない | 64.7% | 55.7% ↓ |

2. 帰還を判断する上で必要な情報

| | |
|----------------------|-------|
| ・道路・鉄道・学校・病院等のインフラ整備 | 67.6% |
| ・放射線量の低下の目途・除染成果の状況 | 55.5% |
| ・原発の安全性に関する情報など | 47.8% |

尚、詳細については、ホームページで公表している。また、広報紙にも掲載予定。

(男性)

・「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」は中間報告であり策定中であることは分かったが、将来的に町へ帰還できる時期・イメージはあるのか。また、国などに要望しているのか。

(伊澤町長)

- ・町民の皆さんの意見を聞き今後取りまとめをしていきたい。帰還時期については、現段階で発表できる状況ではない。来年より避難指示解除準備区域の本格除染が始まり、平成 30 年までには、防潮堤が建設される予定。
- ・要望については、県・国に要望している。特に、震災復興祈念公園を双葉町に建設するよう内堀新知事に強く要望していく。また、根本前復興大臣が掲げた「大熊・双葉ふるさと復興構想」を活用し、帰還困難区域の除染や復興インターの整備などを要求していきたい。

(男性)

・町に帰還したいと思うが、帰還後は、私たち老夫婦でも生活していけるのか。また、帰還の時期はいつ頃になるのか。

(伊澤町長)

- ・先にも述べたように、帰還の時期については、苦慮している状況。
- ・双葉町の西側に、コンパクトタウンを計画している。生活に必要な行政機関、医療機関、商業施設、高齢者専用の住居等を建設してはどうかと考えている。また、いわき市勿来酒井地区に復興公営住宅が建設されるが、高齢者に優しい住居となっている。双葉町に復興 I C ができれば、勿来 I C から約 60 キロと利便性も良く、双葉町に帰還できるまでの間、町の復興状況を見ながら復興公営住宅で生活するという選択肢もある。

(半澤副町長)

- ・現在の除染状況については、昨年度、ふたば幼稚園、双葉厚生病院、特養せんだん、山田農村広場のモデル除染が終了。墓地は昨年度末に終了。今年度は、役場除染が 7 月に終了。
- ・来年は、駅のコミュニティーセンター（一部駅舎を含め）、双葉駐在所、双葉中学校、双

葉高校を拠点除染予定。4%の避難指示解除準備区域は、平成 28 年度には、除染完了予定。

- ・一時帰宅で要望の多い、仮設トイレの設置には上下水道の復旧、道路の除染も必要になるので、来年度より早急に調査実施に向け働きかけていきたい。
- ・インフラについて、海岸防災林は、県としては平成 32 年までには整備を終えたい考えである。

(男性)

- ・平成 27 年、28 年度に双葉町全域の除染が終了するという事か。

(半澤副町長)

- ・4%の避難指示解除準備区域（浜野、両竹地区）のみである。しかし、「大熊・双葉ふるさと復興構想」では、町内の拠点であれば帰宅困難区域であっても必要に応じ除染も可能であるとの方針が出されたことから、町としても帰還に向けたビジョンを現在作成している状況であることをご理解いただきたい。

(男性)

- ・新山から駅付近まで線量が低くなっているようであるが、その辺の除染計画についてはどうなっているか。

(伊澤町長)

- ・除染していないところでも自然減衰している状況である。なるべく早い時期で除染することで戻れる環境づくりに繋がる。また、上下水道の復旧や、住民の皆さんのご理解が必要であるが家屋の解体除染も考えている。これまで、解体除染費用は自己負担とされているが、根本前復興大臣との話合いで、国費で負担できる見通しが出ている。町民の皆さんの理解を得ながら考えていきたい。

(男性)

- ・除染すれば帰還できるように聞こえる。原発の廃炉には 30 年かかるし、除染してもまた事故が起きないとは限らない。東電との話も詰めるべきであり、復興にはまだまだ時間がかかるし、住民は帰還しないのではないか。損害賠償についても不満がある。
- ・中間貯蔵施設の補償額が低く、到底納得のいくものではない。

(伊澤町長)

- ・帰還の判断にあたっては、廃炉の状況も考えていかなければならない。復興拠点には、雇用の場の確保が必要であるが、拠点ができたからすぐに戻ってほしいという考えは町として持っていない。まずは、国のイノベーションコースト構想でも、新産業を双葉郡、特に大熊、双葉を中心に創出されなければいけないし、原発の廃炉に向けた研究機関や人材育成の施設が必要になってくると考えている。また、浜野、両竹地区については、津波による塩害で田畑の復興は相当時間がかかり、農作物の作付けは厳しい。このため、地権者の理解が必要となるが、例えば再生可能エネルギー拠点として太陽光発電の構想を復興推進委員会で考えている。
- ・復興拠点の整備には、まずは産業の創出と雇用の場の確保が必要、それから面的な除染を

進めて、将来住む場所の確保を図りたい。

- ・復興を諦めては、町の存在がなくなってしまう。これまで町として住宅確保損害、避難指示解除準備区域へ一律一括賠償の取り組みをし、成果を得てきた。また、今後も全力で取り組んでいきたい。
- ・中間貯蔵施設建設用地の評価の差額については、大熊と連携し要望してきた。その結果、県の方で地権者への用地の差額補填を含めて生活再建のための 150 億円の予算措置がなされ、12 月県議会で通る見通しである。

(男性)

- ・石原前環境大臣が提示した 3,010 億円の交付金について、同じ町民であり、中間貯蔵施設の地権者だけに補償するのはおかしい。どういう使われ方がされるのか。

(伊澤町長)

- ・中間貯蔵施設交付金は、大熊町と双葉町に 850 億円が交付されるが、これは施設の受け入れが前提であり、受け入れた場合に交付金として大熊・双葉で配分することになるが、それぞれの配分額は決まっていない。交付金は自由度の高いものを要望しており、全町的に活用できる交付金をイメージしているが、個人に分配できるものではない。いずれ終了する高速道路無料化や医療費の助成や、一時帰宅時の交通費・宿泊費用等、町民の生活再建に資するように、公平公正に充てるのが妥当ではないかと考えている。

③各課の取組みについて

(武内総括参事)

役場の状況について

- ・現在、いわき事務所、郡山支所、埼玉支所、つくば連絡所、南相馬連絡所を設置
- ・正職員 93 名（特別職含む）、支援員（復興庁のスキームで 4 名・経産省 2 名・各自治体 3 名）、臨時職員 41 名、外国人講師 2 名、合計 145 名
- ・復興支援員 9 名（いわき市 4 名・埼玉県加須市 2 名・郡山市 3 名）

町財政の状況について

- ・震災前、地方債残高約 90 億円、現在約 48 億円に減少、基金残高 100 億円超

(平岩秘書広報課長)

- ・広報ふたば、ふたばのわの発行
- ・今年度タブレット配布 1600 台（今年度まで申込み可）
- ・双葉町情報番組 FMいわき 毎週土曜日午後 12 時 15 分より 15 分間放送

(猪狩産業振興課長)

- ・野生動物（イノシシ）の捕獲を平成 25 年 12 月より実施
- ・道路復旧について、応急復旧工事を実施。ただし、帰還困難区域内については、除染が終了しないと災害復旧に入れない状況
- ・旧国道沿いの倒壊家屋の撤去については、次年度より所有者の承諾を得て実施していく

予定

- ・防潮堤、防災林については、県が実施。

(松本住民生活課長)

- ・仮設防火水槽を町内の住宅密集地7カ所設置予定
- ・防犯防災システム（国道6号線に監視カメラ・防災無線）の設置
- ・町内防犯パトロール実施

(橋本復興推進課主任主査)

- ・「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に関して11月17日（月）により町民全世帯向けに意見公募をしているので、ご意見をお願いしたい。

(半谷教育長)

- ・双葉町立幼・小・中学校の再開状況について

④質疑・応答

(男性)

- ・町外へ住民票を移した場合、国民健康保険料の減免、高速の無料化等について失効されるのか。

(伊澤町長)

- ・東電の損害賠償は、3.11時点で双葉町へ居住されていた方を対象にしているので住民票有無は問わない。高速道路の無料化については、被災証明書があれば、転出後も無料措置対象。医療費については転出後失効する。

以上